

エコ通勤環境配慮計画に関する事項

☒ 新規 ☐ 変更

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県熊本市東区保田窪4丁目10番74号
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	三州建設株式会社 代表取締役 神田 舟
事業概要	建設業、総合工事業
配慮計画期間	令和6 年度～令和8 年度

事業所名	三州建設株式会社				
所在地	熊本県熊本市東区保田窪4丁目10番74号				
事業所周辺の公共交通機関の状況	九州産交バス・熊本都市バス(農免道路)長嶺南1丁目バス停まで300m 九州産交バス・熊本都市バス(国体道路)帯山6丁目バス停まで750m 九州産交バス(県道熊本空港線)鉄工団地入口バス停まで1km				
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A	16 人	割合		
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B	8 人	(B／A) ×100	50 %	
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C	8 人	(C／B) ×100	100 %	
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施しようとする措置の内容	事業所のエコ通勤の取組方針		具 体 的 な 取 組 の 内 容		
	☒ ノーマイカー通勤		・近距離居住者1名のみの実施ではあるが、可能な限り健康促進の兼ね徒歩通勤を実施する		
	☒ マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)		・毎月の全体会議でエコドライブ・エコカー使用の推進をおこない従業員の意識を高める ・同現場への通勤は可能な限り乗り合い燃料使用の抑制に努める		
特記事項					

- 備考 1 ☐ のある欄には、該当する ☐ 内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出する日の属する年度以降3か年度としてください。
- 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
- 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
- 5 「マイカー通勤の状況」は、4月1日現在の状況について記入してください。
- 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
- 7 事業所のエコ通勤の取組方針を「ノーマイカー通勤」、「マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)」の双方又は一方から選択し、具体的な取組の内容を記入してください。
- 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために実施しようとする措置に係る目標(数値目標等)等があれば、記入してください。